

協議第12号

特別職の身分の取扱いについて

特別職の身分の取扱いについて承認を求める。

平成19年6月1日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸山政史

特別職の身分の取扱いについて

特別職の身分の取扱いについては、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 富合町の常勤の特別職（教育長を含む）については、失職するものとする。
- (2) 富合町の非常勤の特別職のうち行政委員会の委員については失職し、その他の委員等については、それぞれの職にかかる事務事業の内容に沿って協議、調整する。
- (3) 農業委員会委員の取扱いについては、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いの項目において別途協議を行う。
- (4) 富合町の消防団員の取扱いについては、消防防災の取扱いの項目において別途協議を行う。

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名:総務部会

協議項目	1 2 特別職の身分の取扱い	小項目名	1 特別職の身分
調整方針	1 富合町の常勤の特別職（教育長を含む）については、失職するものとする 2 富合町の非常勤の特別職のうち行政委員会の委員については失職し、その他の委員等については、それぞれの職にかかる事務事業の内容に沿って協議・調整する 3 農業委員会の委員の取扱いについては、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いの項目において別途協議を行う 4 富合町の消防団員の取扱いについては、消防防災の取扱いの項目において別途協議を行う		

調 査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	別紙のとおり	別紙のとおり	富合町の常勤の特別職（教育長を含む）については、失職するものとする 富合町の非常勤の特別職のうち行政委員会の委員については失職し、その他の委員等については、それぞれの職にかかる事務事業の内容に沿って協議、調整する。 農業委員会委員の取扱いについては、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いの項目において別途協議を行う。 富合町の消防団員の取扱いについては、消防防災の取扱いの項目において別途協議を行う。

1 常勤の特別職（教育長を含む）

区 分	熊 本 市	富 合 町
市長・町長	平成 18 年 12 月 3 日から 平成 22 年 12 月 2 日まで	平成 16 年 3 月 17 日から 平成 20 年 3 月 16 日まで
副市長・副町長	平成 16 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで	平成 17 年 6 月 17 日から 平成 21 年 6 月 16 日まで
	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで	—————
教育長	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 12 月 14 日まで	平成 17 年 5 月 27 日から 平成 19 年 6 月 19 日まで
代表監査委員	平成 19 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで	—————
水道事業管理者	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで	—————
交通事業管理者	平成 17 年 4 月 1 日から 平成 21 年 3 月 31 日まで	—————

2 非常勤の特別職

（1）行政委員会の委員（監査委員を含む）及び人数

熊 本 市		富 合 町	
教育委員会委員	4 人	教育委員会委員	4 人
選挙管理委員会委員	4 人	選挙管理委員会委員	4 人
人事委員会委員	3 人	—————	
監査委員	3 人	監査委員	2 人
農業委員会委員	47 人	農業委員会委員	22 人
固定資産評価審査委員会委員	3 人	固定資産評価審査委員会委員	3 人

(2) 審議会・委員会等の委員（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に明記されている主なもの）

熊 本 市	富 合 町
国民健康保険運営協議会委員 体育指導委員 都市計画審議会委員 選挙長 投(開)票管理者 選挙立会人、投(開)票立会人 社会教育委員 交通指導員 文化財保護委員会委員 就学指導委員会委員 情報公開・個人情報保護審議会委員 政治倫理審査会委員 特別職報酬等審議会委員 防災会議委員 国民保護協議会委員 町界町名審議会委員 熊本市安全安心まちづくり推進協議会委員 自転車駐車対策等協議会委員 保健衛生審議会委員 社会福祉審議会委員 医療扶助審議会委員 小児慢性特定疾患対策協議会委員 感染症診査協議会委員 環境審議会委員 放置自動車対策協議会委員 立地企業選定委員会委員 開発審査会委員 景観審議会委員 土地区画整理審議会委員 青少年問題協議会委員 スポーツ振興審議会委員	国民健康保険運営協議会委員 体育指導委員 都市計画審議会委員 選挙長 投(開)票管理者 選挙立会人、投(開)票立会人 社会教育委員 交通指導員 文化財保護委員会委員 心身障害児童、生徒就学指導委員会委員 予防接種健康被害調査委員会 農業振興促進協議会委員 旅館建築審査会委員 振興審議会委員 財産審議会委員 町営住宅入居審査会委員 公害対策審議会委員 介護保険運営協議会委員 公共下水道推進委員会委員